議　　長　日程第11「議案第50号平成27年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町　　長　議案第50号平成27年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）。平成27年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ172万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,141万5,000円とする。２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第１表　歳入歳出予算補正」による。平成27年12月２日提出、松田町長　本山博幸。よろしくお願い申し上げます。

議　　長　町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長　それでは説明させていただきます。今回の補正につきましては、弥勒寺第１水源第２送水ポンプが故障し修繕が不可能となったため、更新工事として工事請負費の増額、前年度繰越金の減少に伴って一般会計繰入金の増額による補正をさせていただくものでございます。

それでは、事項別明細書の歳入から説明させていただきます。８ページ、９ページをお開きください。款、繰入金、項、目及び節とも一般会計繰入金です。次に説明する前年度繰越金の減額68万8,000円と歳出で説明いたします工事請負費の増額172万8,000円を合わせた241万6,000円を増額計上させていただきました。合計で1,221万6,000円となります。

次に、款、項及び目ともに繰越金でございます。平成26年度決算額が確定し、予算に対し68万8,000円不足するため減額計上をさせていただきました。合計額31万2,000円となります。

続きまして、10ページ、11ページをお開きください。歳出です。款、事業費、項及び目とも管理費でございます。節、工事請負費、平成12年に設置した弥勒寺第１水源第２送水ポンプが故障し、ポンプの交換が必要となりました。172万8,000円を増額し、計3,630万4,000円とさせていただきました。このポンプにつきましては、耐用年数15年、平均的交換実績年数17年を考慮いたしまして、

平成29年度に更新を計画しておったところでございます。現在は第１送水ポンプのみで送水しておりまして、こちらに不ぐあいが出ますと送水が不可能となってしまいますために、通常の交互運転にさせていただきたく計上したものでございます。

12ページには弥勒寺第１水源の位置図と送水ポンプをお示ししておりますので、御高覧いただきたいと思います。

次に、款、項、公債費、目、元金と利子です。前年度繰越金を一般財源として充当する予定でしたが、一般会計繰入金を充当することにさせていただきたく財源補正をするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議　　長　担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

８　番　小　　澤　私は、この寄簡水については前回も質問していますけれども、26年度から急激にですね、そういった修繕費関係が上がっているんですけども、これはこれから先ね、やっぱり同じような傾向が続いていくというよりも、加速していくんではないんでしょうか。その辺の見通しはどうですか。

環境上下水道課長　今回は29年度に予定していたものがちょっと前倒しになってしまったんですけれども、現在ですね、更新計画というのをある程度立てておりまして、要するに、この計画的な更新ではなかったために起債が使えなかったというところがございます。それを予定どおりに一般会計になるべく負担をかけないように起債を使いながら上手にやっていくためには、計画的な整備をしていかなければいけませんので、立ててございます。一応今、手元に31年度までの予定があるんですが、平均的には600万ぐらい、年度によって出っ込み引っ込みが出てきますけれども、今のところそういうような予定で整備をしていきたいなと、計画的な運用をしていきたいなと考えているところでございます。

８　番　小　　澤　ポンプの老朽化、あるいは配水管の老朽化等々あって、これから先もそういった工事費というものがふえていくんではないかという心配があるんですけども、平成26年度で約2,900万使って、そして、27年度でもこれでいくと3,600万かな、ふえていく。それ以降が600万ぐらいでおさまるものなんですか。ちょっとその辺が理解できないところなんだけど。

環境上下水道課長　平成24年に水道ビジョンをつくらさせていただいたときに、老朽化施設のほうも見させていただいております。そのときの標準的な単価で見積もらせていただいておりますので、それによりますと、費用の平準化というものも含めまして年600万ぐらいを目安に更新をしていくという計画でいます。

８　番　小　　澤　この寄簡水がね、やはり町財政の足を引っ張っている。26年度あたりからですね、そういった一般会計の繰出金だとか、町債発行だとか、財政的には収支バランスといって非常に悪化をしているのが現状であって、これがこのままずっと続いていくとなるとね、非常に心配するおそれが大きいんですよ。だから、その辺が28年度以降、大丈夫なのかいということを聞きたかったんだけども。とても今言った事業費600万でおさまるとは思えないんだけれども、これから先の収支バランスというものに対して見通しどうなんですか。

環境上下水道課長　議員おっしゃるとおりでございまして、経営改善のところが数年言われているところでございまして、私どももその検討には入っているんですけども、もう少し何ていうんでしょうか、多角的な見方をする必要があるというふうに考えておりまして、今、職員でやっているというのが繰出金と、いわゆる予算ベースでの収入バランスの中での料金収入がどの程度かというところまでは出ているんですけれども、それでは余りに乱暴すぎるというところがありまして、もう少しこの予算ベースではなくて、かみ砕いたところの経費の見方で適正な料金というものをはじき出したいと考えております。来年度、予算査定まだなんですけども、そういった中でそういったスキルを持ったところを利用しながら、多角的な見方で適正な料金というものをはじき出していきたい。ですから、28年度は申しわけないんですが、まだその途中ですので、26、27とそれほど変わらない予算組みにならざるを得ないというお答えしかできません。

８　番　小　　澤　28年度以降もそれほど変わらない予算組みだということはね、一般会計からの繰入金を26年度で1,170万で、27年度で予算ベースで980万ということは、これをやっぱり続けていく。しかも、町債発行ですね、26年度980万、27年度1,750万。だって、これを続けていくということは、ますます財政の悪化につながっていっちゃうんで、使用料の値上げというような生易しい話じゃなくてね、やっぱりこの寄簡水自体をどうするかという、そういう抜本的な対策を立てて

いかないと、やはりこうした寄簡水の制度自体がいろんな面でも老朽化をしている中で、その辺を考えていかないと立て直しが難しいんじゃないですか。これ続けていくということは、一般会計からの繰出金をもってして充てるとか、町債を発行するとか、やはり財政的に非常に大きなマイナスになるんで、その辺の長期的な…長期的というよりも緊急の課題でしょうけれども、この辺はどうお考えになっているんですか。

環境上下水道課長　その会計の改善という部分は深く感じているところでございますが、実際に今の整備計画という部分はですね、実際に水がとまってしまうか、とまってしまわないかというようなところを念頭に置いた運営の仕方をしていかなければいけないと。両方の次元で物事を考えなければいけないというところがございます。今後の経営の見通しというところを含めまして、それをやはりそういった多角的な面というのは、そういう意味で申したつもりなんですが、そういった検討を加えた中での経営改善というものをやらなければいけないということで考えているところでございますので、なるべく時期を待たないようにして予算なり、あるいは大きな話ですので…になりますので、やはり議会のほうにも御相談させていただきながら、今後どういった経営でやっていくかというところを早い時期にやらさせていただきたいと思っております。

８　番　小　　澤　これ以上、担当課長に答弁をしていただくのも大変気の毒なんで、これだけ大きな問題なんで、これやっぱり町長にお伺いしなければいけないんですけども、やはり26年度からこの収支バランスが急速に悪化をしている中でね、何か手を打っていかなければいけない。抜本的な対策をやっていかなければいけないはずなんで、これを何年も放置しておくわけにはいかないと思うんですけども、その辺、町長のお考えをお伺いいたします。

町　　長　どういうお話をしていいのかなという思いもありますけどね。というのは、話したいことはたくさんあるんですけど、いろいろ頭の中でちらちら浮かぶこともあってですね、なんですけど。まず、簡易水道の今の現在の規模で考えたときに、あそこをあの規模で何人ぐらいの使用量だとか、住民だとかというときに、人口ビジョンをすごく考えた上で、寄の簡易水道の企業的な発想でいった場合に、人口的にこのぐらいふやしていきながら収支バランスをとっていく

だとかっていうことと、その数字がわかってきたときに、今後の見通しということで今ある部分を修理だとか修繕だとかいうことになってきた場合のことを考えながら、じゃあそろそろ町うちというか、こっちの３地区と同じような格好で大きなものに統合しながらやっていかなきゃいけないだとか、そういった総合的な判断をしなくてはいけないと思うんですね。ただ、今、課長がお話をした部分は運用と今あるのをいかにどうしようかという発想で今、話をしながら、その件に関しましてもこれから来年度の予算でまたそういった専門的な意見をいただく中でやっていくというような話もありましたので、その辺、全体を含めながらですね、小澤議員が言われていることも十分に把握しております。とにかくこれ企業会計ということで、特別会計でこうして見ている以上はですね、ある程度自立できるようなことを、先行投資もしながらやらなきゃいけないというふうには考えておりますので、そういった全体のバランスをよくよく数値化して、今やらなきゃいけないことと今後やらなきゃいけないことをきちっと明確化する。それで、ちゃんとした計画にのっとってやっていくことによって、国の予算だとかというのもつけ方も出てきますので、とにかく思いつきばったりで、こうなったから、ああなったからということで進めないようにだけはしたいというふうに思っております。以上です。

８　番　小　　澤　　悪化の兆しがはっきりと見えていますので、やはり抜本的な対策を立てていかないと、これが町財政の重しになってきますので、やはりそういう兆候が出たら、すぐにでもそれに対する対応策を打っていかないとね、やはり町財政の足を引っ張るようなことになりますので、その辺は十分気をつけながらやっていってもらいたい。そういうふうに思います。終わります。

２　番　田　　代　　担当課長にお伺いします。11ページの弥勒寺第１水源第２送水ポンプ、この取りかえだということで、２台あって、今、第１送水ポンプだけで動かしているということなんですけれども、この第１送水ポンプが壊れる可能性ってどうなんですか。といいますのが、このポンプがいつ壊れてしまったか。第２送水ポンプを今、かえるわけですよね。そうすると、このポンプがいつ壊れてしまったかと。これから認められて、設置するまでの時間がどのくらいなのかと。その間に壊れる可能性ってどうなんですか、第１送水ポンプ。と申しますのが、

私が在職中に、今の水道が分かれていなくて、建設課で行っていたときに、ポンプがいってしまったんではなくて、何かの事故で断水になってしまったんですよ。それで、担当職員の方がかなり苦労をされて、水が出るようにしたと。私言いたいのは、水というのは一番生活の面の中、生きていく中で大切な中で、第１送水ポンプだけで動いているよと。それが何らかの形で故障して大変なことになってしまう。その辺についてちょっとお考えをお聞かせいただきたいんですけども。

環境上下水道課長　まず、今回の第２のほうはですね、10月の30日ということで、今、１カ月間、１カ月ちょっと片肺で運転しているところでございます。第１送水ポンプのほうもですね、同様に故障で修繕を…修繕じゃない、取りかえをしたかと思うんですが、それが今、４年前でございます。耐用年数を信用して29年度に予定していたんですが、耐用年数を基準にしますと、15年のうち今、４年経過したというところですので、すぐに壊れることはないだろうというのは思っているところなんですが、現実的には２本で交互運転をしているのが本来の姿でありますので、なるべく片肺に頼った運転は早期に解消したいと。そういうふうな考え方でおります。

２　番　田　　代　ただいまの回答で壊れることはないと思うと。大体そうだと思うんですけども、今、想定外ということが結構起こっています。もし、仮にこれ起こってしまった場合に、所管課としてはどういう対応をされますか。

環境上下水道課長　当然早期復旧というものを念頭に置くわけなんですけれども、やはり上水側、あるいは宇津茂系統、ほかの系統と田代宮地系統もございますので、そちら側から給水タンクなり何なり、そういうものを使いながらということになりますが、弥勒寺のところは一番、寄では大きいところですので、それもかなり難しいかなと思いますが、今のところ手だてとしては他の系統、生きている系統からの給水、あるいは人力か何かになってしまうか、あるいは規模によっては他市町に応援を頼むかっていう話になりますけども、そういった手だてで対応したいと思っております。

２　番　田　　代　今の御説明ですと、要するに断水が起こってしまうということですね。水ってやっぱり２時間、３時間、５時間だと、もう本当に体験された職員の方、一

番今まで感じていると思うんですけど、本当に感情的に大変になると思うんですよ。見ましたら予備費が34万円しかないんですね、簡易水道のほうは。一方で上水を見ますと、やはり上水のほうは1,581万5,000円ですか。そうすると、予備費流用なりして対応はできるわけです。以前にもたしか寄簡水かどこかがやっぱり壊れたときに、補正予算で見ていたと思います。ここで竹内課長なのか、財政担当課長なのかあれなんですけれども、私、思うのが、専決処分できないのかな。要は、今の話、万が一、もう１台が壊れてしまったら、その地域の寄の住民というのはもう本当に大変な思いするわけですよ。であれば、申しわけないけど、今回、10月30日壊れた。恐らくこれで４日、きょう議決して、それから交換の作業に入ると思うんで、少なくともあとまだ何日かかかると思うんですよ。その間にある、そういった可能性が起こることもある。起こった後の町民の方のサービスがすごい低下する。もう本当に大変なことだと思います。そういう中で、一つが専決処分、これちょっと私も会計上、難しい話なんでわからないんですけど、一般会計から繰り出さないと、この寄簡水の修繕はできない。これについてできないから今、補正で見ているのか。または、専決処分ができるのか。この辺についてちょっと教えていただければありがたいと思うし、私は何を言いたいかというと、専決処分なり何なりやって、または予備費は少ないんだけれども、ほかの会計の中の簡易水道の中の会計でやりくりして、先にやっちゃっていいんじゃないかなって。それがやはり究極の町民サービスになるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

政策推進課長　壊れたときに、この話いただいたときに、専決処分という手も考えました。先ほど竹内課長が答弁していましたように、一応大丈夫だということなんで、補正をして正規の手法で処理をするというふうにちょっと判断をさせていただきました。万が一という場合もございますけども、一応大丈夫だということで専決…専決やってできないことはないと思います。ただ今回は補正と、補正対応とさせていただきました。以上です。

２番田　代　大丈夫だろうという想定の中でそういうお話なんですけども、やはり、もしそうなったときに、地域住民の方からもう苦情が来る。もう松田町の本当に恥になってしまいます。そういった面からすると、私は専決処分でこういった事

業は対応していただきたいと個人的に要望いたします。以上、終わります。

議　　長　　ほかに質疑ございますか。

６　番　飯　　田　　私も田代議員にですね、同じ意見なんですけど、とにかく水はですね、良質で安価な水をね、供給しなければならないというふうな水道法にも出ていますし、これは町の責任としてですね、断水があって、その地域の住民がね、困るような事態は絶対避けなければいけないと思うんですよ。それで、繰出金が多くなって、財政の重しになっているというふうな話なんですけど、これはじゃあ財政の重しをなくすためにはね、松田の本町のほうでは１リッター、例えば10円の水を飲んでいるけど、寄の人はね、20円の水じゃなきゃ財政がね、黒字化というか、やっていけないというふうなことでもまた違うと思うんですね。同じ町民でありながら、その差別はできないわけですよ。要するに、財政の重しになろうがなるまいがですね、これしっかり町として責任果たすべきものは果たしてもらって、また、それの検討をですね、どうすればまたいいのかというのはまた別問題で考えて、ぜひ寄の住民もですね、良質で安い水を飲めるようにひとつお願いしたいと思います。以上です。

議　　長　　答弁はよろしいですか。

６　番　飯　　田　　お願いします。あるんでしたら。

環境上下水道課長　　私どもの立場を御理解いただきまして、ありがとうございます。本当にいつもこういうことが起こるともう心臓がきゅんとなるぐらいな感じでやっております。ただ、先ほど松田地区がリッター10円とか、寄地区リッター20円とかっていうそういった極端な例出されましたけども、それがありますから、適正な料金ははじくものの、議会の皆さんと御相談させていただきたいといったのはその辺のものでございますし、たまたま会計が分かれているというような考え方もございますので、そういったことは私が表立ってそういうことを言うわけにはいきませんから、適正な料金というものはお示しはさせていただきます。その後の町民全体の考え方というのは御議論というか、御意見いただきながら決めることだと思っております。

１２番　大　　舘　　真打ち登場です。小澤議員とはたびたび議論を交わしていますけれども、松田町一般会計40億超えの会計の中でね、財政の重荷になるとたびたび言われて

いますけれども、毎回同じことが出ます。下水道しかりね。ほかの一般会計…特会もすべて繰り出しをしていますよね。それを本当に真にね、この寄簡水だけが松田財政の重荷になっているのかどうか、その辺の判断は歴然としていますと言いたいですよ。ですから、やっぱり命の源である水のことですから、先ほど町長の答弁がありましたように、全体の中で考える問題で、この簡水だけに特化して重荷だ、重荷だという議論にはならないのかなというふうに考えますけども、その辺、いかがですか。

ごめんなさい、ごめんなさい。質問がちょっと飛んで、町に聞く質問じゃなかった。別にこういう制度ありませんので、議員間同士のやりとりはありませんので、ちょっと質問がちょっとね、ちょっと私も間違いました。ベテランでありながら申しわけありません。そういう考えのもとでね、発言されていると思いますけれども、先ほど課長もですね、いろいろ答弁に苦労されていられたと思います。中には田代議員みたいにね、もう発展的な専決でやれというような御意見もいただきました。それが当たり前なんですよ。当たり前と言っちゃちょっと語弊がありますけれども、そのぐらい、やっぱり町民全体が同じ行政サービスを受ける権利もありますし、それは当たり前のことですから、これが重荷になる、重荷になるということを非常にここに住んでいる住民の一人としては非常に心苦しく思います。重荷になるのは公共下水が一番重荷になるのかなと考えます。

それでですね、公共下水の審議会では、答申の中では40％値上げしなさいということで答申が出ましたよね。それ政治決着で半分に削ったわけですよ。それで、しかる後に再検討しますということで結論が出ていると思いますけど、その後、一切何の提案もされないし、議員からも質問も出ない。その辺が以前にもこれは何回も言っていることですから、しつこく言いませんけども、やっぱりそういう公平な目で見たらね、やっぱりそういうことは出ないと思うんで、これから環境課長ね、公共下水について検討されるのかどうかね、その辺をちょっとお聞きしたいんですけども、いかがですか。（「議長、寄簡水の話」の声あり）

議　　長　そうですね。今は補正予算、寄簡水の補正予算になりますので、下水道会計

は別だということで。質問を変えてください。

１２番　大　　舘　　質問の趣旨を越えていますので、それは撤回します。考え方として、私の意見としてはそういうものを検討していただきたい。答弁要らないです。検討しなければいけない時期に。一番財政の重しになっているのが公共下水の繰り出しだと思う。あと福祉とかも、福祉関係についてはですね、当然そういうことを繰り出すためには国から交付税として出ているわけですから、それは理解できますけれども、公共下水についての考え方はですね、ちょっと違うのかなというふうに思います。適正な料金ということであれば、当然寄簡水も適正な料金で対応しなきゃいけない。公共下水もそういう適正な料金で対応しなきゃいけないという考えを持っていかなくちゃいけないのかなと考えますので、その辺を今後どのような対応されるのか、その辺でお伺いしたいと思います。

議　　長　　寄簡水の適正料金についてお伺いをしたいという質問の趣旨ですか。

環境上下水道課長　　先ほども説明させていただきましたけれども、現在、職員の力で計算をしているところでございます。ただそれにはもう少しですね、経費を分析して、あるいは施設的なものも視野に入れながらですね、多角的に分析をしていかなきゃいけないというふうに考えております。予算査定はまだなんですが、来年ですね、ちょっと専門的な方の意見を取り入れた形で進めていくつもりでおりますので、その辺で料金を見て…料金じゃないですね、健全経営のほうを考えていきたいと思っております。（「全てのことに対してね」の声あり）はい。

１２番　大　　舘　　わかりました。

議　　長　　よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり ）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり ）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数 ）

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。議案第50号平成27年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について、原案のとおり決

することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。